

## 現行の体制

### 計画担当

- 地域包括ケアの推進
- すこやかプラン・川越の進行管理
- 介護保険事業計画等審議会 of 運営
- 保険者機能強化推進交付金に関する評価指導

### 地域包括担当

- 地域包括支援センター統括・支援
- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援体制整備推進事業
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
- 家族介護支援事業
- 地域ケア会議の推進

### 地域包括支援センター(委託) 9箇所

- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 認知症総合支援事業
- 一般介護予防事業
- 家族介護支援事業

現行通り

## 福祉相談センター設置後の体制

福祉相談センターは、「総合相談窓口」による相談機能を中心とし、地域包括ケア推進課は、「地域包括ケアシステムの構築」を中心に行う。

市  
全  
域

### 福祉総合相談窓口

(川越市民サービスステーション)

### (新) 福祉相談センター

所長: 1名 相談員: 4名(社会福祉士3名、保健師1名)

#### (移) 総合相談支援事業

高齢者やその世帯のニーズの多様化の相談内容や困難ケースへの対応

#### (新) 多機関の協働による包括的支援体制の構築

相談内容や課題が明確でないなどの相談を受け、解決に向けた総合的な支援調整及び多機関協働の相談支援のネットワークの構築

#### (移) 権利擁護事業

高齢者虐待への対応、成年後見制度の相談、消費者被害の早期発見・対応

#### (移) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ケアマネジャー等への支援及び世帯全体のアセスメントを行い適切な支援を調整

#### (移) 認知症総合支援事業

認知症の人及びその家族に専門医等による相談、認知症初期集中支援チームによる包括的・集中的な支援

### 地域包括ケアシステムの構築(本庁舎)

### 計画担当

- 地域包括ケアの推進
- すこやかプラン・川越の進行管理
- 介護保険事業計画等審議会 of 運営
- 保険者機能強化推進交付金に関する評価指導

### 地域包括担当

- 地域包括支援センター統括・支援
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援体制整備推進事業
- 認知症総合支援事業(認知症地域支援推進員、オレンジカフェ)
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
- 家族介護支援事業
- 地域ケア会議の推進

相談機能を移管

日常的な指導  
助言

困難ケース等の協力依頼

地域での事業  
展開を委託

地域課題

地  
域

### 一次相談窓口

- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(ケアマネジャー等への支援、担当圏域ケア会議など)
- 一般介護予防事業(介護予防講演会、自主グループへの支援)
- 認知症総合支援事業(オレンジカフェ)
- 家族介護支援事業(家族介護教室など)

### 地域包括支援センター(委託) 9箇所